

「(仮称)静岡市情報冊子」製作業務 企画提案要領

| | | |
|---|------------|--|
| 1 | 提案企画 | 静岡市情報冊子の提案 移住・定住促進にもつながるような、本市の行政情報と観光情報を配分よく掲載し、本市の魅力をわかりやすく伝えるプロモーション冊子を製作する。 |
| 2 | 業務概要 | ①業務内容 別紙仕様書のとおり ②予算限度額 3,000 千円（消費税及び地方消費税を含む） ③経費に含まれるもの 冊子の企画・構成費、取材・ロケ等経費、デザイン料、材料費、オールカラー印刷製本費、その他作成に必要な諸経費 |
| 3 | デザイン選定方法 | ①プロポーザル方式とする。 ②企画提案書を基に、最も優れた提案をなした者を審査会（非公開）において選定する。 |
| 4 | 企画提案書の提出方法 | ①提出期限：平成 30 年 10 月 1 日(月)正午 ②提出場所：静岡庁舎 8 階 広報課 報道・広報係 ③提出物：企画提案書 10 部、参加申込書 1 部(別紙様式 1) ④その他 ・企画提案書は A 4 判（A 3 折込可）とし、冊子サイズ実寸(表紙及び内容の見本 2～3 ページ)を添付すること ・製作に係るスケジュール及び体制、同様冊子の製作実績についての資料を添付すること ・本業務に係る見積明細書(上限 3,000 千円)を作成すること ・表紙を含め、企画提案書に会社名やロゴを表記しないこと ・提案書はダブルクリップで留めること ・提出された企画提案書等は返却しない ⑤報酬：なし |
| 5 | 企画提案の留意事項 | ①提出された企画提案書の事前審査において、仕様書の条件が満たされていないと判断した場合、 <u>審査対象とならない。</u> ②企画提案書の様式は特に定めない。 ③表紙を含め、社名及びロゴを入れないこと。 |
| 6 | 選定の基準 | 「静岡市情報冊子製作業務プロポーザル審査会」を設置し、以下の評価基準に基づき選定審査を実施する。 1 デザイン ・専属デザイナーにより、統一されたコンセプトで好印象な色合いか ・冊子サイズ、文字サイズ・字体は幅広い年齢層に読みやすいか ・グラフィックを使い国際的に誰でも理解できるような工夫があるか 2 実用性 ・3 区の特徴を捉え、本市の全貌が容易に把握できる提案か ・土地勘がなくても観光地などに行けるような提案か 3 魅力向上 ・子育て・福祉関連情報がわかりやすく、移住に興味を持ってそうか |

| | | |
|---|--------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・画像を使用し観光地などの魅力を伝えているか 4 公平性 <ul style="list-style-type: none"> ・個店の選定方法は適切か 5 実績 <ul style="list-style-type: none"> ・発注者と綿密な意思疎通が図れる経験・企業体制はあるか ・無理のないスケジュールで、製作期間は適正か 6 総合 <ul style="list-style-type: none"> ・行政情報と観光情報が配分よく掲載されており、広く活用できそうか <p>(計 100 点)</p> |
| 7 | 選定結果通知 | <p>平成 30 年 10 月 12 日（金）までに採用・不採用に関わらず通知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査結果の異議申立ては受付けない ・審査結果の公開は静岡市情報公開条例に基づき公開するので、必要な場合は所定の手続きをとること |
| 8 | その他 | <p>「企画提案要領」、「仕様書」についての質問等については、平成 30 年 9 月 11 日（火）正午まで F A X またはメールにて受付ける。質問に対する回答は平成 30 年 9 月 21 日（金）を目途に行うものとする。</p> |

【問合せ先】

静岡市葵区追手町 5 番 1 号

静岡市役所静岡庁舎 8 階

広報課

報道・広報係 担当：入月、大塚

電 話 054-221-1021

F A X 054-252-2675

メール koho@city.shizuoka.lg.jp